

令和6年度

千葉県県立中学校
入学者決定実施要項

千葉県教育委員会

目 次

令和6年度 千葉県県立中学校入学者決定実施要項

第1 募 集	1
1 応募資格	1
2 募集定員	1
第2 出 願	1
1 出願方法	1
2 出願に係る期間	1
3 入学検査料	1
4 提出書類等	1
5 提出先	2
6 インターネット出願の流れ	2
7 受検票の印刷	3
8 出願上の注意事項	3
第3 一次検査の実施及び二次検査受検候補者の決定	3
1 検査の内容	3
2 検査の実施	3
3 決定の方法	3
4 結果の発表及び通知	3
第4 報告書、志願理由書等の提出	4
1 提出期間及び提出方法	4
2 提出書類等	4
3 提出先	4
4 報告書等受理証の送付	4
第5 二次検査の実施及び入学許可候補者の内定	4
1 検査の内容	4
2 検査の実施	4
3 内定の方法	5
4 結果の発表及び通知	5
第6 入学許可候補者の決定	5
1 入学確約書の提出期間及び提出方法	5
2 提出先	5
3 決定方法及び入学許可候補者証明書等の交付	5
4 その他	5
第7 その他	6
別記1 報告書の作成	7
別記2 県立中学校管理規則（抜粋）	8
別記3 千葉県県立中学校入学志願の特例に関する規程	9
別記4 千葉県県立中学校の校長承認申請	10
別記5 障害のある志願者の受検の配慮申請	11
別記6 報告書及び適性検査結果の情報提供	12
別記7 入学願書・宛名票・受検票	13
様式1 報告書	14
様式2 志願理由書	15
様式3 自己申告書	16
様式4 二次検査受検候補者証明書	17
様式5 一次検査結果通知書	17
様式6 報告書等受理証	17

様式 7	入学許可候補者内定通知書	17
様式 8	二次検査結果通知書	18
様式 9	入学確約書	19
様式 10	入学許可候補者証明書	20
様式 11	入学許可候補者決定通知書	21
様式 12	入学辞退届	22
様式 13	適性検査等の受検に係る特別配慮申請書	23
様式 14	適性検査等の受検に係る特別配慮通知書	24
様式 15	誓約書（保護者が誓約するもの）	25
様式 16	誓約書（身元引受人が誓約するもの）	26
様式 17	事情説明書	27
様式 18	身元保証人承諾書	28
様式 19	身元引受人承諾書	29
資料 1	令和 6 年度 千葉県県立中学校入学者決定に係る事務処理について	30
資料 2	入学願書作成例	31
資料 3	報告書作成例	32
	問合せ先	33

令和6年度 千葉県県立中学校入学者決定実施要項

令和6年度千葉県県立中学校第1学年入学者の決定は、この実施要項によって行う。なお、この実施要項は、「令和6年度千葉県県立中学校第1学年入学者決定要項」に基づき作成したものである。

第1 募 集

1 応募資格

次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 令和6年3月に小学校若しくは特別支援学校の小学部を卒業見込みの者又は義務教育学校の前期課程を修了見込みの者で、保護者（親権者又は後見人をいう。）とともに県内に居住するもの（小学校、特別支援学校の小学部又は義務教育学校の前期課程を、以下「小学校」という。）
- (2) 志願する中学校の校長に志願の承認を特別に得た者

2 募集定員

千葉県立千葉中学校 80名

千葉県立東葛飾中学校 80名

第2 出 願

1 出願方法 ※詳細は2ページを参照。

- (1) 志願者は、出願登録期間（令和5年11月1日（水）から14日（火））にインターネット上の「出願登録サイト(miraicompass)」で、志願者情報の登録を行うこと。
※家庭にインターネット環境（パソコン、スマートフォン等）がない場合は、千葉県総合教育センター学力調査部（043-276-1298）に問い合わせること。
- (2) 志願者は、入学検査料2,200円を納付し、「入学願書」を印刷すること。
- (3) 志願者は、「宛名票」を貼付した角形2号の封筒に出願書類等を入れ、郵便局窓口で、以下のア、イに従い、志願する中学校に郵送により提出すること。
ア 簡易書留の配達日指定郵便とする。
イ 配達日は、出願書類の提出期間内のいずれかの期日を指定する。

2 出願に係る期間

- (1) 出願登録及び入学検査料の納付 令和5年11月1日（水）から14日（火）まで
- (2) 出願書類の提出 令和5年11月20日（月）から22日（水）まで
※簡易書留の配達日指定郵便とし、各中学校へ持参しないものとする。

3 入学検査料

志願者は、志願者情報の登録後、入学検査料2,200円を、クレジットカード、コンビニエンスストア、金融機関ATM（ペイジー）のいずれかを利用して、納付する。

4 提出書類等

書 類 等	摘 要
(1) 入学願書	入学検査料を納付後、「出願登録サイト(miraicompass)」のマイページから、印刷することが可能となる。自宅やコンビニエンスストア等で、A4判普通紙（白）に印刷すること。 印刷した「入学願書」は、在籍する小学校に提出し、必要な箇所の記入及び押印を依頼すること。
(2) 返信用封筒 （長形3号） 1通	長形3号（120mm×235mm）の封筒（一次検査結果送付用）に84円分の切手（料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手）を貼り、送付先住所、郵便番号、保護者氏名及び志願者氏名を表書きすること。

県外からの一家転住等により、「第1 募集」の1の(2)によって応募資格を得ようとする者は、上に加え、必要に応じて次の書類を提出し、志願する中学校の校長の承認を得なければならない。

(3) 誓約書等必要に応じて提出する書類	別記4（10ページ）に従い、誓約書（様式15又は16）及び事情説明書（様式17）等の書類
----------------------	--

5 提出先

志願する中学校の校長に提出する。

・千葉県立千葉中学校長

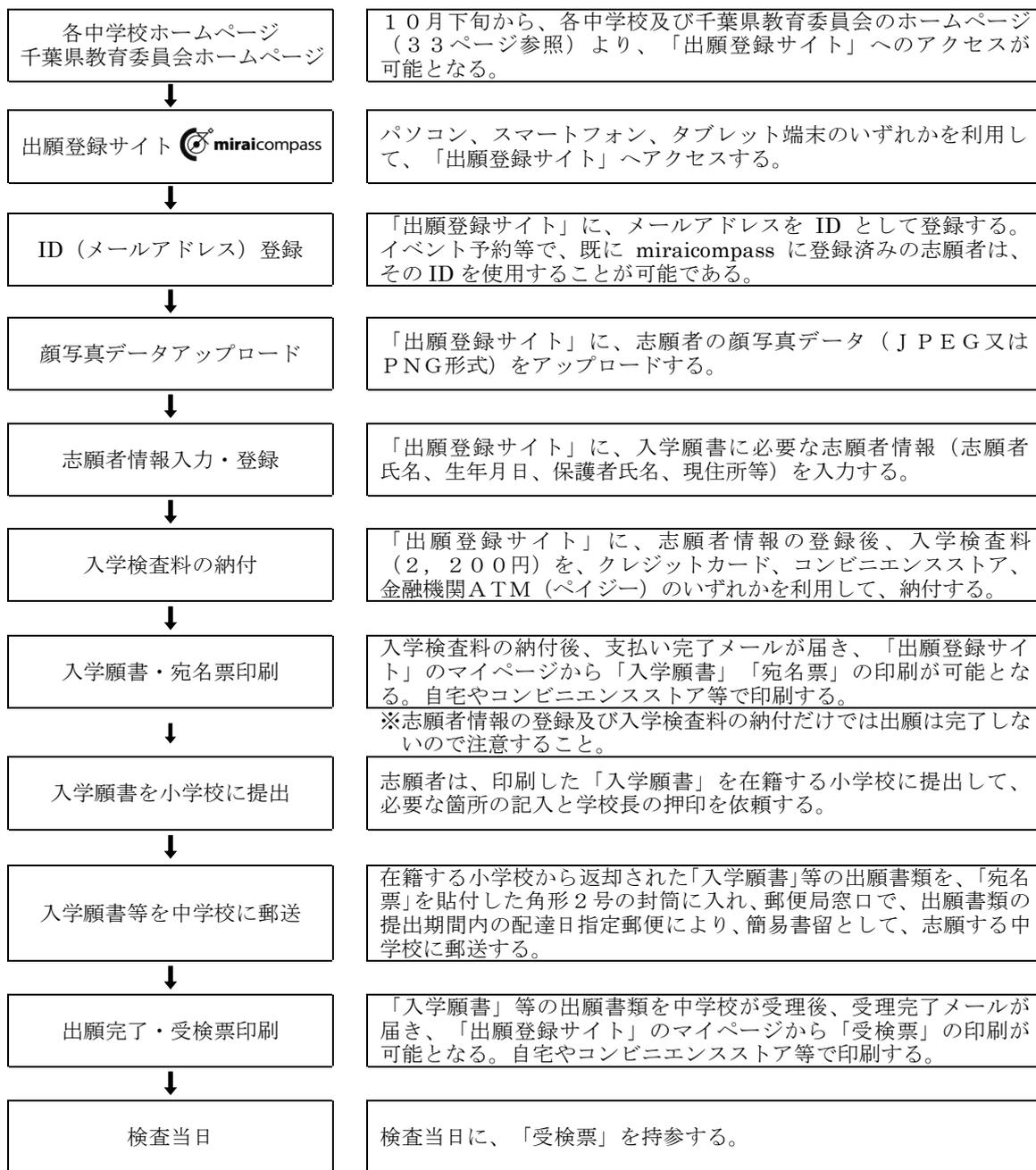
〒260-0853 千葉市中央区葛城1-5-2

・千葉県立東葛飾中学校長

〒277-8570 柏市旭町3-2-1

6 インターネット出願の流れ

- ・出願登録期間内は、平日・土日・祝日を問わず、24時間出願登録作業が可能である。
- ・パソコン、スマートフォン等で出願登録作業が可能である。
- ・入学検査料は、各種クレジットカード、コンビニエンスストア、金融機関ATM（ペイジー）のいずれかを利用して支払うことができる。支払いの際の手数料はかからない。



【出願登録期間】
令和5年11月1日（水）から14日（火）

- ・「入学願書」「受検票」等は、自宅やコンビニエンスストア等で、A4判普通紙（白）に印刷する。
- ・一度納入された入学検査料の払戻しは行わない。

インターネット出願
について



写真アップロード
について



受検票印刷手順
について



7 受検票の印刷

各中学校の校長は、提出書類を受理した旨を、令和5年11月30日（木）までに、志願者に受理完了メールの送信及び「出願登録サイト(miraicompass)」のマイページで連絡をする。

志願者は、受理完了メールを受信した後に、「受検票」を「出願登録サイト(miraicompass)」のマイページからダウンロードしてA4判普通紙（白）に印刷する。「受検票」は、検査当日に持参する。

8 出願上の注意事項

他の公立中等教育学校又は公立併設型中学校には併願できない。

第3 一次検査の実施及び二次検査受検候補者の決定

1 検査の内容

適性検査1-1及び1-2

小学校で学習した内容をもとにして、県立中学校で行われる学習活動への適性をみる。

2 検査の実施

(1) 検査期日

令和5年12月9日（土）

(2) 検査場所

【千葉県立千葉中学校を受検する者】 千葉県立千葉中学校及び千葉県立千葉高等学校

【千葉県立東葛飾中学校を受検する者】 千葉県立東葛飾中学校及び千葉県立東葛飾高等学校

※各志願者の検査場所は、受検票に表示する。

(3) 検査時間割*

時 間	検 査 等
13:00	集 合
13:00～13:20	受 付 ・ 点 呼
13:20～13:30	注 意 事 項 伝 達
13:35	検 査 室 着 席 完 了
13:40～14:25	適 性 検 査 1 - 1
14:45	検 査 室 着 席 完 了
14:50～15:35	適 性 検 査 1 - 2

*緊急時における検査時間割の変更等の連絡は、各中学校のホームページ（33ページ参照）に掲載する。

(4) 受検者心得

ア 受検票を必ず持参すること。

イ 当日、午後1時までに、検査場所に集合すること。

ウ 筆記用具（鉛筆〔シャープペンシル可〕・三角定規一組〔分度器機能が付いているものは不可〕・ものさし〔分度器機能が付いているものは不可・長さを測れる目盛り付き三角定規での代用可〕・コンパス・消しゴム）及び上履きを持参すること。なお、下敷きは持参しないこと。

エ 時計を携帯する場合は、時計機能のみのものであること。なお、検査室に時計は設置していない。

オ 携帯電話等は、検査室に持ち込まないこと。

カ 検査室内では、物の貸借はしないこと。

キ 受検票は保管しておくこと。

3 決定の方法

一次検査の結果を資料とし、各中学校の校長があらかじめ定めた方法により二次検査受検候補者を決定する。なお、二次検査受検候補者の人数は募集定員の4倍程度とする。

4 結果の発表及び通知

(1) 日時

令和5年12月20日（水）午前9時

(2) 方法

各中学校内の掲示板に掲示するとともに、各中学校のホームページに掲載する。

(3) 通知

各中学校の校長は、二次検査受検候補者に決定した者に対し、二次検査受検候補者証明書（様式4）等を送付する。また、二次検査受検候補者に決定しなかった者に対しては、一次検査結果通知書（様式5）を送付する。

第4 報告書、志願理由書等の提出

1 提出期間及び提出方法

二次検査受検候補者に決定した者は、提出書類等を令和6年1月10日（水）から11日（木）までに郵送（簡易書留[角形2号の封筒を使用]）により提出すること（1月11日までの消印有効）。

2 提出書類等

書 類 等	摘 要
(1) 報告書	二次検査受検候補者が在籍する小学校の校長は、別記1（7ページ）により報告書（様式1）を作成し、 <u>長形3号</u> （120mm×235mm）の封筒に三つ折りにして入れ、志願者の氏名を表書きした上で、厳封すること（開封無効）。
(2) 志願理由書	所定の様式（様式2）に所要事項を記入すること。
(3) 返信用封筒 （長形3号） 2通	2通（報告書等受理証送付用、二次検査結果送付用）それぞれに、84円分の切手（料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手）を貼り、送付先住所、郵便番号、保護者氏名及び志願者氏名を表書きすること。
(4) 自己申告書	欠席が多い理由又は障害があることによって生ずる事柄等について説明しようとする者は、所定の様式（様式3）で作成すること。また、原則として志願者本人が記入すること。なお、「欠席が多い」とは、年間の欠席日数が30日以上の場合とする。

3 提出先

志願した中学校の校長に提出する。

- ・千葉県立千葉中学校長 〒260-0853 千葉市中央区葛城1-5-2
- ・千葉県立東葛飾中学校長 〒277-8570 柏市旭町3-2-1

4 報告書等受理証の送付

各中学校の校長は、報告書等の受理が完了した後、志願者に対し、令和6年1月18日（木）までに、報告書等受理証（様式6）を送付する。

第5 二次検査の実施及び入学許可候補者の内定

1 検査の内容

適性検査2-1及び2-2並びに面接等各中学校の校長が別に定める検査

小学校で学習した内容をもとにし、経験から身に付けたことを踏まえて、県立中学校で行われる教育活動への適性をみる。

2 検査の実施

(1) 検査期日

令和6年1月24日（水）

(2) 検査場所

【千葉県立千葉中学校を受検する者】 千葉県立千葉中学校及び千葉県立千葉高等学校

【千葉県立東葛飾中学校を受検する者】 千葉県立東葛飾中学校及び千葉県立東葛飾高等学校

※各志願者の検査場所は、受検票を参照する。

(3) 検査時間割*

時 間	検 査 等
9：30	集 合
9：30～9：40	受 付 ・ 点 呼
9：40～9：50	注 意 事 項 伝 達
9：55	検 査 室 着 席 完 了
10：00～10：45	適 性 検 査 2 - 1
11：00	検 査 室 着 席 完 了
11：05～11：50	適 性 検 査 2 - 2
11：50～12：40	昼 食 ・ 休 憩
12：45	控 室 着 席 完 了
12：50～	面 接 等
面接等が終了した者から解散	

*緊急時における検査時間割の変更等の連絡は、各中学校のホームページ（33ページ参照）に掲載する。

(4) 受検者心得

- ア 受検票を必ず持参すること。
- イ 当日、午前9時30分までに、検査場所に集合すること。
- ウ 筆記用具（鉛筆 [シャープペンシル可] ・三角定規一組 [分度器機能が付いているものは不可] ・ものさし [分度器機能が付いているものは不可・長さを測れる目盛り付き三角定規での代用可] ・コンパス・消しゴム）、昼食及び上履きを持参すること。なお、下敷きは持参しないこと。
- エ 時計を携帯する場合は、時計機能のみのものであること。なお、検査室に時計は設置していない。
- オ 携帯電話等は、検査室に持ち込まないこと。
- カ 検査室内では、物の貸借はしないこと。
- キ 受検票は保管しておくこと。

3 内定の方法

小学校の校長が作成した報告書、志願者から提出された志願理由書等の書類の審査並びに一次検査及び二次検査の結果を資料とし、各中学校の校長があらかじめ定めた方法により、各中学校で行う学習活動への適性等を総合的に判定して、入学許可候補者の内定を行う。

欠席が多い理由又は障害があることによって生ずる事柄等について説明するために、志願者から自己申告書が提出された場合は、これを内定のための資料に加えることができる。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いをすることのないよう十分に留意する。

4 結果の発表及び通知

- (1) 日時
令和6年1月31日（水） 午前9時
- (2) 方法
各中学校内の掲示板に掲示するとともに、各中学校のホームページ（33ページ参照）に掲載する。
- (3) 通知
各中学校の校長は、入学許可候補者に内定した者に対し、入学許可候補者内定通知書（様式7）等を送付する。また、入学許可候補者に内定しなかった者に対しては、二次検査結果通知書（様式8）を送付する。

第6 入学許可候補者の決定

1 入学確約書の提出期間及び提出方法

入学許可候補者に内定した者は、入学確約書（様式9）を令和6年1月31日（水）又は2月1日（木）に持参により提出する。受付時間は、両日とも午前9時から午後4時までとする。

2 提出先

- 入学許可候補者に内定した中学校の校長に提出する。
- ・千葉県立千葉中学校長
 - ・千葉県立東葛飾中学校長

3 決定方法及び入学許可候補者証明書等の交付

各中学校の校長は、入学確約書を提出した者を入学許可候補者と決定し、その者に対し入学許可候補者証明書（様式10）を交付する。また、入学許可候補者が在籍する小学校の校長に入学許可候補者決定通知書（様式11）を送付する。

4 その他

- (1) 入学許可候補者は、速やかに居住地の市町村教育委員会に入学許可候補者証明書を持参の上、千葉県立中学校に就学する旨を届け出るものとする。
- (2) 指定された日時までに入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。
- (3) 入学確約書提出者の人数が各中学校の募集定員に達しない場合は、令和6年2月6日（火）までに、順次繰上げ入学許可候補者を決定する。繰上げ内定の連絡は、中学校が入学許可候補者に内定した者に電話で行う。また、入学確約書の提出時に、入学許可候補者内定通知書（様式7）、入学許可候補者証明書（様式10）を交付する。

第7 その他

- 1 入学許可候補者が、入学確約書提出後に、入学を辞退することは、他の志願者の著しい不利益となるため、原則として認めない。ただし、入学許可候補者が急な県外への転居等によるやむを得ない事情により入学を辞退する場合には、入学確約書を提出した中学校に相談した上で、速やかに入学辞退届（様式12）を提出しなければならない。
この場合、該当する中学校の校長から関係する小学校の校長に連絡をとることとする。
- 2 障害があることにより、通常の適性検査等の方法では受検が困難であると認められる志願者の措置については、別記5（11ページ）によることとする。
なお、障害のある志願者の適性検査等に当たっては、障害があることにより、不利益な取扱いをすることのないよう十分に留意する。
- 3 書類の受理及び検査結果について、電話による問合せには応じない。
- 4 志願者又は法定代理人（保護者）は、別記6（12ページ）に従い、報告書、適性検査の総合得点及び適性検査別の得点に関して、口頭により提供を申し出ることができる。
- 5 令和6年2月7日（水）以降、入学許可候補者の急な県外への転居等により欠員が生じた場合には、各中学校の校長は、定員確保のため、繰上げ入学許可候補者の決定を行うことがある。
- 6 この要項に定めるもののほか、千葉県県立中学校入学者決定に必要な事項及び特別な事態（非常変災、感染症感染拡大等）が生じた場合の措置は、県教育長がこれを定める。

報告書の作成

＜報告書の作成＞

報告書の作成に当たっては、各小学校において、校長を委員長とし、学年主任、学級担任等を委員とする作成委員会を組織し、次に示す報告書記入上の注意に従って厳正に作成しなければならない。なお、様式は、各小学校が、県教育委員会ホームページ（33ページ参照）からMicrosoft® Excel®で作成された報告書をダウンロードして使用するか、様式1（14ページ）をコピーして使用すること。

＜報告書記入上の注意＞

- 1 報告書の記入に当たっては、資料3（32ページ）を参考に作成すること。なお、指導要録の「記入上の注意」を参考とする。
- 2 令和5年12月22日現在で作成する。また、記入事項がない場合には、記号「/」を記入するか、斜線を引き、空欄は残さない。
- 3 受検番号の※欄は、記入しない。
- 4 各項目の記入
 - (1) 各教科の学習の記録
 - ア 第5学年の観点別学習状況及び評定は、指導要録に記載のものを転記する。
 - イ 第6学年の観点別学習状況及び評定は、12月22日までの学習状況に基づいて評価したものを記入する。
 - ウ 観点別学習状況の欄には、A、B、Cのいずれかを、評定の欄には、3、2、1のいずれかを記入する。
 - (2) 総合的な学習の時間の記録
 - ア 第5学年の欄は、指導要録の記載事項のうち主たるものを転記する。
 - イ 第6学年の欄は、12月22日までの学習状況に基づいて評価したものを記入する。
 - (3) 特別活動の記録
 - ア 第5学年の欄は、指導要録の記載事項を転記する。
 - イ 第6学年の欄は、12月22日までの特別活動における児童の活動について評価し、十分満足できる状況にあると判断される場合は、該当する欄に○を記入する。
 - ウ 記入事項がない場合には、記号「/」を記入するか、斜線を引く。
 - (4) 行動の記録
 - ア 第5学年の欄は、指導要録の記載事項を転記する。
 - イ 第6学年の欄は、12月22日までの学校生活全体にわたって認められる児童の行動について評価し、十分満足できる状況にあると判断される場合は、該当する欄に○を記入する。
 - ウ 記入事項がない場合には、記号「/」を記入するか、斜線を引く。
 - (5) 出欠の記録
 - ア 第5学年の欄は、指導要録の記載事項を転記する。
 - イ 第6学年の欄は、12月22日までのものを記入する。
 - ウ 不登校の児童が適応指導教室等学校外の施設において相談・指導を受け、そのことが当該児童の学校復帰のために適切であると校長が認め、出席扱いとした場合には、主な欠席理由の欄に、出席扱いとした日数等を記入する。
 - (6) 総合所見及び指導上参考となる諸事項
次のア～エについて、第5学年及び第6学年の特記すべき事項等を簡潔に記入する。
 - ア 各教科及び総合的な学習の時間の学習に関する所見
 - イ 特別活動及び行動に関する所見
 - ウ 児童の特徴・特技、学校内外における奉仕活動、表彰を受けた行為や活動など
 - エ 児童の成長の状況にかかわる総合的な所見

県立中学校管理規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、千葉県の設置する中学校（以下「中学校」という。）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条第1項に規定する管理運営の基本的事項その他必要な事項を定めるものとする。

（校則等の制定）

第2条 校長は、法令及び条例並びにこの規則その他の規則等に違反しない限度において、その所属する中学校の管理運営等に関する校則その他の規程を定めるものとする。

2 校長は、前項の校則を制定し、又は改廃するときは、あらかじめ千葉県教育委員会（以下「教育委員会」という。）の承認を受けるものとする。

（中学校の男女別及び生徒定員）

第3条 中学校の男女別及び生徒定員は、次の表のとおりとする。

名 称	男女別	生 徒 定 員			
		1年	2年	3年	計
千葉県立千葉中学校	男女	80	80	80	240
千葉県立東葛飾中学校	男女	80	80	80	240

（修業年限）

第4条 中学校の修業年限は、3年とする。

（通学区域）

第5条 中学校の通学区域は、県内全域とする。

（教育課程の編成）

第10条 教育課程は、中学校学習指導要領及び教育委員会が別に定める基準により、校長が定める。

2 校長は、教育課程を定めたときは、速やかに教育委員会に届け出なければならない。

（併設型中学校）

第11条 次の表の上欄に掲げる中学校（以下「併設型中学校」という。）及び同表の下欄に掲げる高等学校（以下「併設型高等学校」という。）においては、学校教育法（昭和22年法律第26号）第71条の規定により、中学校における教育と高等学校における教育を一貫して行うものとする。

中 学 校	高 等 学 校
千葉県立千葉中学校	千葉県立千葉高等学校
千葉県立東葛飾中学校	千葉県立東葛飾高等学校

2 併設型中学校の校長は、教育課程を編成しようとするときは、あらかじめ併設型高等学校の校長と協議するものとする。

（入学の志願）

第23条 中学校に入学を志願する者（以下「志願者」という。）及びその保護者（親権者又は後見人をいう。以下同じ。）は、県内に住所を有する者でなければならない。

（志願の特例）

第24条 前条の規定にかかわらず、特にやむを得ない事情のある者は、千葉県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の承認を受けて中学校に入学を志願することができる。

（生徒募集及び入学者決定）

第25条 第1学年の生徒の募集及び入学者の決定の方法等については、この規則に定めるもののほか、毎年教育委員会が定め、あらかじめこれを告示する。

（志願手続）

第26条 志願者は、所定の入学願書に、必要な書類及び入学検査料を添え、志願する中学校の校長に提出しなければならない。

2 前項の規定により第1学年に入学を志願する場合には、在籍小学校長等を経由するものとする。

（委任）

第67条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

千葉県県立中学校入学志願の特例に関する規程

(趣旨)

第1条 この告示は、県立中学校管理規則（平成19年千葉県教育委員会規則第16号。以下「規則」という。）第67条の規定により、規則第24条の規定による志願の特例について必要な事項を定めるものとする。

(承認権限の委任)

第2条 千葉県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）は、規則第24条に規定する承認の権限を入学の志願を受ける中学校の校長に委任する。

(承認に係る手続)

第3条 前条に規定する中学校の校長の承認を受けて入学を志願しようとする者は、次の各号に掲げる書類を当該校長に提出しなければならない。

- 1 入学後志願者及びその保護者（親権者又は後見人をいう。以下同じ。）が千葉県内に居住する旨の保護者の誓約書
- 2 その他当該校長が必要と認める書類

(承認の取消し)

第4条 校長は、前条の書類を提出して承認を受けた者が虚偽の方法により承認を受けたものであることが明らかになったときは、その承認を取り消すものとする。

附則

この告示は、公示の日から施行する。

千葉県県立中学校の校長承認申請

「第1 募集」の1の(2)によって応募資格を得ようとする者は、必要に応じ次の書類を提出し、志願する中学校の校長の承認を得なければならない。

- 1 保護者とともに他都道府県に居住している者が志願する場合
 - (1) 入学日までに保護者とともに県内に居住する者
 - ア 誓約書（様式15）
 - 2 保護者とともに海外に居住している者が志願する場合
 - (1) 志願者が日本人学校において令和6年3月までに6年間の課程を修了する見込みの者で、入学日までに保護者とともに県内に居住するもの
 - ア 誓約書（様式15）
 - (2) 志願者が海外の現地校において6年間の課程を修了した者、又は令和6年3月までに6年間の課程を修了する見込みの者で、入学日までに保護者とともに県内に居住するもの
 - ア 誓約書（様式15）
 - イ 外国における出身（在籍）小学校の校長が発行した第6学年の修了書（修了見込書）

(1)、(2)の場合で、保護者が、提出書類等の提出日から入学日の前日までの期間、国内に滞在できない場合は、次の書類を提出しなければならない。

 - ウ 身元保証人承諾書（様式18[身元保証人が作成]）

なお、各中学校の校長が受検に関わる書類等を送付する場合は、身元保証人に送付するものとする。

- 3 保護者が県内に居住しているが、保護者とともに居住していない者が志願する場合
 - (1) 志願者が住所を異動して小学校に通学している者で、入学日までに保護者とともに県内に居住するもの
 - ア 誓約書（様式15）
 - イ 事情説明書（様式17[小学校の校長が作成]）
 - (2) 志願者が病気のため、病院等に住所を異動して小学校に通学している者で、入学日までに保護者とともに県内に居住するもの
 - ア 誓約書（様式15）
 - イ 医師の診断書（保護者のもとから通学できる証明）
- 4 その他
 - (1) 志願者がやむを得ない事情により、保護者とともに居住できない場合で、入学日までに身元引受人とともに県内に居住する者
 - ア 誓約書（様式16）
 - イ 事情説明書（様式17[小学校の校長が作成]）
 - ウ 身元引受人承諾書（様式19[千葉県内に居住し、志願者と同居する身元引受人が作成]）
 - (2) その他各中学校の校長がやむを得ない事情と判断した者
 - ア 誓約書（様式15又は16）
 - イ 各中学校の校長が必要と認めた書類

【各中学校の校長承認に関する問合せ先】

千葉県立千葉中学校

〒260-0853 千葉市中央区葛城1-5-2

（電話）043-202-7778

千葉県立東葛飾中学校

〒277-8570 柏市旭町3-2-1

（電話）04-7143-8651

障害のある志願者の受検の配慮申請

障害のある志願者が適性検査等を受検するに当たって、特別な配慮が必要な場合の手続等は、次のとおりとする。

なお、障害のある志願者の適性検査等に当たっては、障害があることにより、不利益な取扱いをすることのないよう十分に留意する。

- 1 障害があることにより、特別な配慮が必要な志願者は、その内容について、適性検査等の受検に係る特別配慮申請書（様式13）により、入学願書等の提出開始日の前日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除く。）に、志願する中学校の校長に申請することができる。
- 2 各中学校の校長は、志願者の在籍する小学校の校長と協議を行い、適性検査等の公正さが保たれ、かつ、実施可能な範囲において、適切な措置を講ずることができる。
なお、協議は、申請の日から入学願書等の受付期間の最終日までに行うこととする。
- 3 協議の結果、特別な配慮を講ずる必要があると認めた場合、該当する中学校の校長は適性検査等の受検に係る特別配慮通知書（様式14）を入学願書等の受理後、できるだけ早い時期に志願者へ送付する。
- 4 各中学校の校長は、このことに関連して、特別な事情がある場合には、千葉県教育委員会と協議する。

報告書及び適性検査結果の情報提供

「個人情報の保護に関する法律等に基づき千葉県教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する事務取扱要綱」第3の9に基づき、令和6年度千葉県県立中学校入学者決定の適性検査の総合得点及び適性検査別得点の情報提供を次のとおり実施する。

1 提供場所

志願した中学校

- ・千葉県立千葉中学校
- ・千葉県立東葛飾中学校

2 提供方法

(1) 報告書

閲覧及び写しの交付（複写機による。1枚10円。）

(2) 適性検査の総合得点及び適性検査別の得点

閲覧

3 提供期間

繰上げ入学許可候補者決定期限の翌日から提供する。

令和6年2月7日（水）から令和6年3月6日（水）まで

（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除く。）

※公立高等学校の入学者選抜実施の関係で、以下の日は極力避けてもらう。

[令和6年2月20日（火）、2月21日（水）、2月29日（木）、3月4日（月）]

4 提供時間

午前9時から午後4時30分まで

5 提供の申出の方法及び実施

(1) 口頭により提供を申し出る。また、報告書の写しの提供を申し出る場合には、「写し等の交付申請書」に所要事項を記入し、提出する。

(2) 各中学校の校長は、受検票等により、申し出た者が受検した本人であることを確認した後、提供を行う。なお、受検票以外の方法で本人であることを確認する場合は、「個人情報の保護に関する法律等に基づき千葉県教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する事務取扱要綱」第3の3の(2)のアによる。

また、申し出た者が法定代理人（保護者）の場合は、「個人情報の保護に関する法律等に基づき千葉県教育委員会が取り扱う個人情報の保護に関する事務取扱要綱」第3の3の(2)のイにより、確認した後、提供を行う。

報 告 書
(県立中学校用)

受検番号	ふりがな	性別
※	氏名	

1 各教科の学習の記録						2 総合的な学習の時間の記録				
教科	観 点 別 学 習 状 況				評 定		学 習 活 動 ・ 評 価			
	観 点		5年	6年	5年	6年				
国語	知識・技能						5年			
	思考・判断・表現									
	主体的に学習に取り組む態度									
社会	知識・技能									
	思考・判断・表現									
	主体的に学習に取り組む態度									
算数	知識・技能						6年			
	思考・判断・表現									
	主体的に学習に取り組む態度									
理科	知識・技能									
	思考・判断・表現									
	主体的に学習に取り組む態度									
						3 特別活動の記録				
						内 容	5年	6年		
音楽	知識・技能						学級活動			
	思考・判断・表現						児童会活動			
	主体的に学習に取り組む態度						クラブ活動			
図画工作	知識・技能						学校行事			
	思考・判断・表現									
	主体的に学習に取り組む態度						4 行動の記録			
						項 目	5年	6年		
家庭	知識・技能						基本的な生活習慣			
	思考・判断・表現						健康・体力の向上			
	主体的に学習に取り組む態度						自主・自律			
体育	知識・技能						責任感			
	思考・判断・表現						創意工夫			
	主体的に学習に取り組む態度						思いやり・協力			
外国語	知識・技能						生命尊重・自然愛護			
	思考・判断・表現						勤労・奉仕			
	主体的に学習に取り組む態度						公正・公平			
評 定 合 計								公共心・公德心		
5 出欠の記録										
学年	欠席日数	主な欠席理由								
5年										
6年										
6 総合所見及び指導上参考となる諸事項										
<p>本書の記載事項に誤りのないことを証明します。</p> <p style="text-align: center;">学 校 名</p> <p style="text-align: center;">校 長 名 印</p> <p>令和 年 月 日 記載責任者 職 氏名</p>										

受検番号	
------	--

志 願 理 由 書

年 月 日

- 千葉県立千葉中学校長
 千葉県立東葛飾中学校長
- 様

小学校名

志願者氏名

保護者氏名

私が貴校を志願する理由は、次のとおりです。

志願する理由 <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
入学後、取り組みたいこと (将来の夢や希望をふまえて) <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

私が小学校*で取り組んできたことは、次のとおりです。
(校内や校外の活動、趣味や特技、資格、受賞など)

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

その他 (自己アピール等)

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

注意

- 1 千葉県立千葉中学校志願者は千葉県立千葉中学校長の□に、千葉県立東葛飾中学校志願者は千葉県立東葛飾中学校長の□にレを記入すること。
- 2 受検番号、小学校名及び志願者氏名は、志願者が黒のボールペン又は万年筆を使用して記入すること。
- 3 保護者氏名は、保護者が黒のボールペン又は万年筆を使用して記入すること。
- 4 上記のわくの中は、志願者が鉛筆 (HB、B 又は 2B) 等で、はっきり書くこと。
- 5 *は、特別支援学校の小学部又は義務教育学校の前期課程を含むものとする。
- 6 この志願理由書は、報告書等とともに必ず提出すること。

自己申告書

年 月 日

- 千葉県立千葉中学校長
様
- 千葉県立東葛飾中学校長

受検番号

小学校名

志願者氏名

私は、千葉県立* 中学校を志願するにあたり、次のことがらについて説明します。

ことがら：
説明：

保護者氏名

~~~~~

### 注意

- 1 千葉県立千葉中学校志願者は千葉県立千葉中学校長の□に、千葉県立東葛飾中学校志願者は千葉県立東葛飾中学校長の□にレを記入すること。
- 2 \*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾」と記入すること。
- 3 ことがらの欄には、欠席が多い理由（年間欠席日数が30日以上の場合とする。）又は障害があることによって生ずることがら等と記入すること。
- 4 この自己申告書は、報告書等とともに志願した中学校の校長に提出すること。
- 5 受検番号、小学校名及び志願者氏名は、志願者が黒のボールペン又は万年筆を使用して記入すること。
- 6 上記のわくの中は、志願者が鉛筆（HB、B又は2B）等で、はっきり書くこと。
- 7 原則として志願者が記入すること。なお、特別な事由で保護者が代筆、加筆した場合はその旨を記入すること。
- 8 保護者氏名は、保護者が黒のボールペン又は万年筆を使用して記入すること。

様式4 (3ページ参照)

二次検査受検候補者証明書

令和 年 月 日

|         |       |  |
|---------|-------|--|
| 受 検 番 号 |       |  |
| 志願者     | 氏 名   |  |
|         | 学 校 名 |  |

あなたは、令和6年度千葉県立 中学校  
 入学者決定一次検査の結果、二次検査受検候補者と  
 なったことを通知します。  
 ついては、在籍する小学校、特別支援学校又は義務  
 教育学校の校長に報告書の作成を依頼してください。  
 作成された報告書及び志願理由書等を令和6年1月  
 10日(水)から11日(木)までに郵送により提出して  
 ください(1月11日までの消印有効)。

千葉県立



様式5 (3ページ参照)

一次検査結果通知書

令和 年 月 日

|         |       |  |
|---------|-------|--|
| 受 検 番 号 |       |  |
| 志願者     | 氏 名   |  |
|         | 学 校 名 |  |

あなたは、令和6年度千葉県立 中学校  
 入学者決定一次検査の結果、御希望に添うことができ  
 なかったことを通知します。

千葉県立



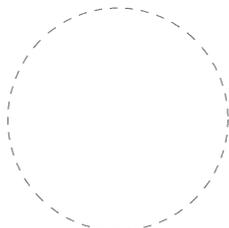
様式6 (4ページ参照)

報告書等受理証

|         |       |  |
|---------|-------|--|
| 受 検 番 号 |       |  |
| 志願者     | 氏 名   |  |
|         | 学 校 名 |  |

上記志願者の  
 報告書、志願理由書及び返信用封筒(2通)  
自己申告書  
 を受理しました。

※受付年月日及び  
 中学校受理印



様式7 (5ページ参照)

入学許可候補者内定通知書

令和 年 月 日

|         |       |  |
|---------|-------|--|
| 受 検 番 号 |       |  |
| 志願者     | 氏 名   |  |
|         | 学 校 名 |  |

あなたは、令和6年度千葉県立 中学校  
 入学者決定二次検査の結果、入学許可候補者に内定  
 したので通知します。

千葉県立



## 二次検査結果通知書

令和 年 月 日

|         |       |  |
|---------|-------|--|
| 受 検 番 号 |       |  |
| 志願者     | 氏 名   |  |
|         | 学 校 名 |  |

あなたは、令和6年度千葉県立 中学校  
入学者決定二次検査の結果、御希望に添うことができ  
なかったことを通知します。

なお、入学許可候補者の中から辞退する者が出た  
場合、順次繰り上げて入学許可候補者を決定します。  
この場合、令和6年2月6日(火)までに該当する者に  
電話で連絡いたします。

千葉県立



## 入 学 確 約 書

年 月 日

千葉県立 \*

様

受 検 番 号

小 学 校 名

志 願 者 氏 名

保 護 者 氏 名

㊟

このたび、令和6年度千葉県県立中学校入学者決定において、貴校の入学許可候補者に  
内定を受けました。

ついては、貴校に入学することを、ここに確約します。

\*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。

## 入学許可候補者証明書

|                                 |            |           |
|---------------------------------|------------|-----------|
| 入<br>学<br>許<br>可<br>候<br>補<br>者 | ふりがな<br>氏名 | 平成 年 月 日生 |
|                                 | 学校名        |           |
|                                 | 現住所        |           |
| 保<br>護<br>者                     | ふりがな<br>氏名 |           |
|                                 | 現住所        |           |

上記の者は、令和6年4月1日をもって、千葉県立 中学校に入学を許可する予定の者であることを証明します。

令和 年 月 日

千葉県立



### 注意

この証明書の交付を受けた者は、速やかに居住地の市町村教育委員会に、県立中学校に入学することを、この証明書を添えて届け出ること。

令和 年 月 日

学校長 様

千葉県立



## 入学許可候補者決定通知書

下記の者が千葉県立 中学校への入学手続を行い、入学許可候補者に決定しましたので通知します。

記

| 受検番号 | 氏名 |
|------|----|
|      |    |
|      |    |
|      |    |
|      |    |
|      |    |

## 入 学 辞 退 届

年 月 日

千葉県立 \*

様

受 検 番 号

小 学 校 名

志 願 者 氏 名

保 護 者 氏 名

印

私は、貴校の入学許可候補者となりましたが、下記の理由により入学を辞退しますので、  
お届けします。

記

理由

\*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。

## 適性検査等の受検に係る特別配慮申請書

年 月 日

千葉県立 \* 様

小学校名

志願者氏名

保護者氏名

下記のとおり、特別な配慮を申請します。

記

1 配慮が必要な状況

2 希望する配慮事項

3 その他

注意

- 1 \*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。
- 2 上記「1 配慮が必要な状況」及び「2 希望する配慮事項」については具体的に記入すること。
- 3 上記3については特記すべきことがある場合、記入すること。
- 4 長形3号の封筒（84円分の切手を貼り、送付先住所、郵便番号、保護者氏名及び志願者氏名を表書きする。）を添えて提出すること。

## 適性検査等の受検に係る特別配慮通知書

志願者氏名

保護者氏名

適性検査等の受検について、下記のとおり認めましたので、通知します。

なお、このことを在籍する小学校、特別支援学校又は義務教育学校の校長に連絡してください。

### 記

#### 1 配慮事項

#### 2 その他

令和 年 月 日

千葉県立



誓 約 書

年 月 日

千葉県立 \*

様

小学校名

志願者氏名

このたび、上記の者が貴校を志願するに当たり、入学日までに志願者とともに下記の住所に居住し、通学させることを誓約します。

記

1 入学日以後の住所

2 理由

現住所

保護者氏名



\*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。

誓 約 書

年 月 日

千葉県立 \*

様

小学校名

志願者氏名

このたび、上記の者が貴校を志願するに当たり、入学日までに志願者とともに下記の住所に居住し、通学させることを誓約します。

記

1 入学日以後の住所

2 理由

身元引受人現住所

身元引受人氏名



\*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。

# 事 情 説 明 書

令和 年 月 日

千葉県立 \*

様

志願者氏名

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

学校名

校長名



\*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。

## 身元保証人承諾書

千葉県立 \*

様

志願者氏名

上記の者が貴校を受検するに当たり、提出書類等の提出日から入学日の前日まで志願者の身元保証人となることを承諾します。

年 月 日

身元保証人現住所

志願者との続柄等

身元保証人氏名

印

(注) 身元保証人は、保護者が帰国するまでの間、保護者に代わるものである。

\*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。

## 身元引受人承諾書

千葉県立 \*

様

志願者の住所

志願者氏名

上記の志願者の身元引受人となることを承諾します。

年 月 日

身元引受人現住所

志願者との続柄等

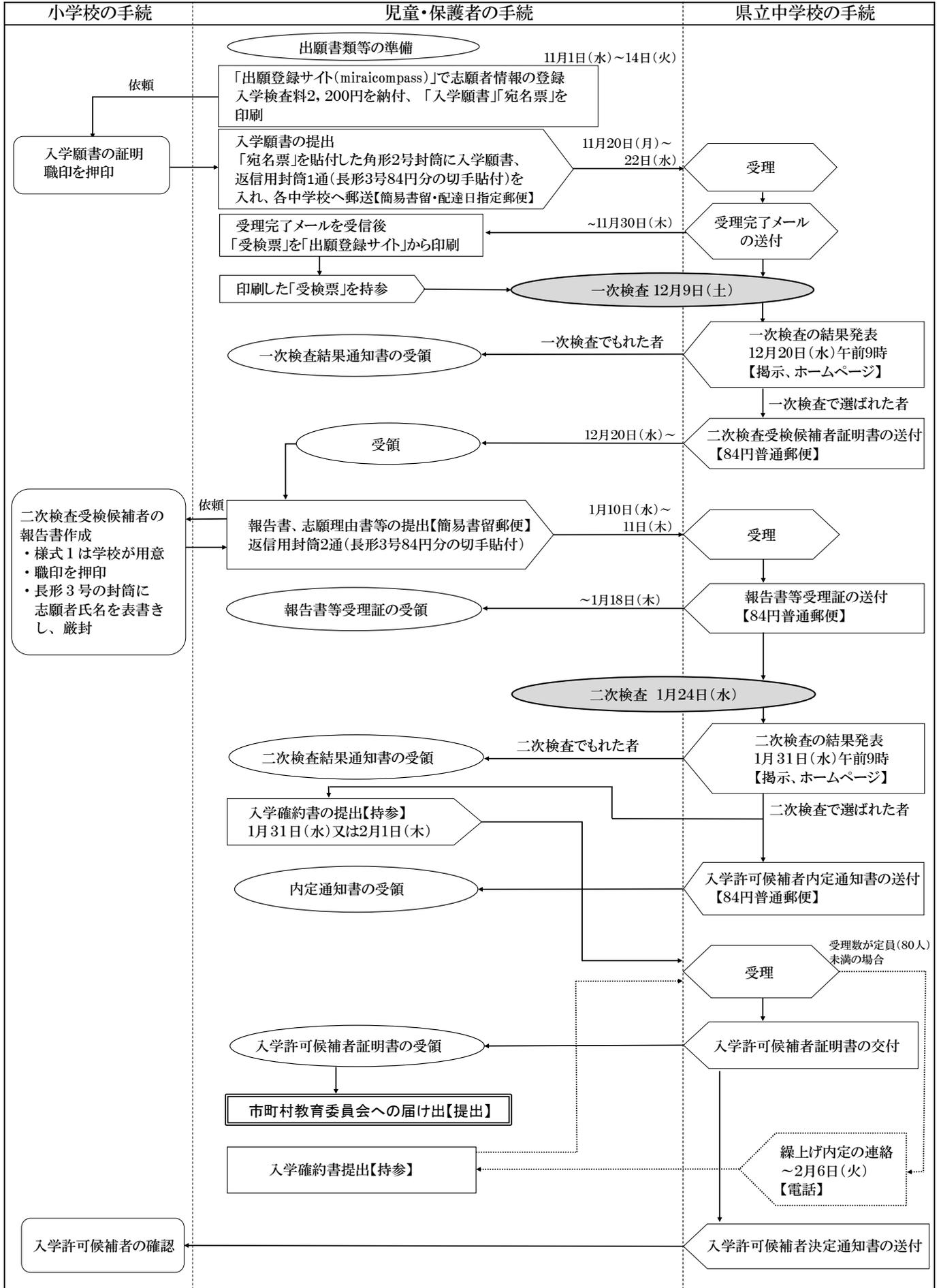
身元引受人氏名

印

(注) 身元引受人は、県内在住者で、保護者に代わるものである。

\*については、千葉県立千葉中学校志願者は「千葉中学校長」、千葉県立東葛飾中学校志願者は「東葛飾中学校長」と記入すること。

資料1 令和6年度 千葉県県立中学校入学者決定に係る事務処理について



# 入学願書作成例

＜作成上の注意＞

- 1 A4判普通紙（白）に印刷をすること。  
※保護者とともに海外に居住する者（日本人学校等在籍者を除く。）が受検しようとする場合は**海外居住者用**を使用すること。
- 2 「出願登録サイト」にアップロードする写真は正面上半身脱帽で、令和5年9月1日以降に撮影したものとします。カラー、白黒いずれも可とします。
- 3 検査料の納付後は、原則「出願登録サイト」での入力内容の変更はできません。
- 4 訂正の場合は赤の2本線で消し、修正すること。

志願する中学校名が表示されている。

アップロードした写真が表示されていることを確認する。

志願者確認事項  
小学校確認事項

**令和6年度 入学願書**

千葉県立千葉中学校長様

貴校に入学を志願します。

※受験番号 \*\*\*\*\*

|           |                                 |             |   |
|-----------|---------------------------------|-------------|---|
| 現住所       | 〒261-0014<br>千葉県千葉市美浜区若葉2丁目13番地 | 性別          | 女 |
| 志願者フリガナ氏名 | 千葉 花子                           | 性           | 女 |
| 生年月日      | 平成23年8月5日生                      | 別           |   |
| 現住所フリガナ氏名 | 千葉 太郎                           | 保護者フリガナ氏名   |   |
| 連絡先フリガナ氏名 | 千葉 太郎                           | 緊急連絡先フリガナ氏名 |   |
| 電話        | 000-0000-0000                   | 電話          |   |
| 電話        | 000-0000-0000（父携帯）              | 電話          |   |

※上記の志願者は、令和6年3月31日以前に卒業し、見込みの者として出願する。

令和5年11月13日  
学校名 〇〇立〇〇小学校  
校長名 美浜 海雄

**提出書類確認欄**

共通の提出書類

入学願書

返信用封筒 1通

その他の提出書類

誓約書

その他

**外字の申請**

住所や氏名等に、旧字など入力できない文字がある場合は、代わりの文字を併記し、正しい読みを併記して申請すること。

入学願書の表記例：渡辺

正しい表記例：渡邊

住民票の記載どおりとする。「丁目」「番地」は略記してもよい。(例) 2丁目13番地→2-13

指導要録と一致しているか確認する。

自宅等の電話番号を入力する。

「連絡先」とは異なる、確実に連絡の取れる携帯番号等の電話番号を入力する。

内容を確認する。

ゴム印でもよい。

- 入学願書作成上の注意
- 1 入学願書の所定の欄には、必要事項が全て記入されていることを確認すること。
  - 2 \*印の欄は、在籍する小学校、特別支援学校又は義務教育学校の校長に記入を依頼すること。
  - 3 入学願書はA4サイズ横向きに印刷し、切り離したり、折ったりしないこと。
  - 4 提出書類確認欄の「その他の提出書類」に該当する書類がある場合は、該当項目にチェックを記入されていることを確認すること。この「その他」については、その下に書類の名称が記載されているか確認すること。

提出書類等の郵送について

提出書類等は、令和5年11月20日(月)から22日(水)までのいずれかの配達日指定郵便(簡易書留「角形2号の封筒を使用」)により、志願する中学校に提出すること。

「卒業」又は「前期課程を修了」のどちらかにレを入れる。

入力や表示ができない文字がある場合、正しい文字を手書きで記入する。

証明した日を記載する。

職印を押印する。

本書は、県立中学校入学検査に係ること以外に使用しません。

### 資料3 報告書作成例

<作成上の注意>

- 1 別記1（7ページ）「報告書の作成」に従い記入すること。
- 2 様式は、各小学校が、県教育委員会ホームページ（33ページ参照）からMicrosoft®Excel®で作成された報告書をダウンロードして使用するか、様式1（14ページ）をコピーして使用すること。
- 3 黒のボールペン又は万年筆で記入するか、パソコンで入力後に、押印をすること。鉛筆で記入してコピーしたものに押印してもよい。
- 4 作成した報告書は、長形3号（120mm×235mm）の封筒に三つ折りにして入れ、志願者の氏名を表書きした上で、厳封する。

Excelで入力する場合

記入しない。

パソコン入力で変換できない漢字は、手書きで記載する。ゴム印も可とする。

様式1（A4判縦長）

## 報告書 (県立中学校用)

|      |      |        |    |
|------|------|--------|----|
| 受検番号 | ふりがな | ちば はなこ | 性別 |
| ※    | 氏名   | 千葉花子   | 女  |

| 1 各教科の学習の記録 |               |    |    |    | 2 総合的な学習の時間の記録 |    |                                                                                        |  |
|-------------|---------------|----|----|----|----------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 教科          | 観点別学習状況       |    |    | 評定 |                | 学年 | 内容                                                                                     |  |
|             | 観点            | 5年 | 6年 | 5年 | 6年             |    |                                                                                        |  |
| 国語          | 知識・技能         | A  | A  | 3  | 3              | 5年 | 環境に及ぼす影響、ね、生物の多様性について新聞にま                                                              |  |
|             | 思考・判断・表現      | A  | A  |    |                |    |                                                                                        |  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度 | A  | A  |    |                |    |                                                                                        |  |
| 社会          | 知識・技能         | A  | A  | 2  | 3              | 6年 | 地域の祭りに関心をもち、資料館で調べたり、実際に参加したりして、祭りの良さや大切さを実感した。また、伝統行事を受け継ぐために自分たちにできることを話し合い、地域に発表した。 |  |
|             | 思考・判断・表現      | B  | A  |    |                |    |                                                                                        |  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度 | B  | A  |    |                |    |                                                                                        |  |
| 算数          | 知識・技能         |    |    | 3  | 3              |    |                                                                                        |  |
|             | 思考・判断・表現      |    |    |    |                |    |                                                                                        |  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度 |    |    |    |                |    |                                                                                        |  |
| 理科          | 知識・技能         | A  | A  | 2  | 3              |    |                                                                                        |  |
|             | 思考・判断・表現      | B  | A  |    |                |    |                                                                                        |  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度 | B  | A  |    |                |    |                                                                                        |  |
| 音楽          | 知識・技能         | B  | B  |    |                | 5年 | 6年                                                                                     |  |
|             | 思考・判断・表現      | B  |    |    |                |    |                                                                                        |  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度 | B  |    |    |                |    |                                                                                        |  |
| 図画工作        | 知識・技能         | A  | A  | 2  | 3              | 5年 | 6年                                                                                     |  |
|             | 思考・判断・表現      | B  | A  |    |                |    |                                                                                        |  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度 | B  | A  |    |                |    |                                                                                        |  |
| 家庭          | 知識・技能         | B  | A  |    |                | 5年 | 6年                                                                                     |  |
|             | 思考・判断・表現      | B  |    |    |                |    |                                                                                        |  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度 | A  |    |    |                |    |                                                                                        |  |
| 体育          | 知識・技能         | B  | A  |    |                | 5年 | 6年                                                                                     |  |
|             | 思考・判断・表現      | B  |    |    |                |    |                                                                                        |  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度 | B  | A  |    |                |    |                                                                                        |  |
| 外国語         | 知識・技能         | B  | B  | 2  | 2              | 5年 | 6年                                                                                     |  |
|             | 思考・判断・表現      | B  | B  |    |                |    |                                                                                        |  |
|             | 主体的に学習に取り組む態度 | B  | A  |    |                |    |                                                                                        |  |
| 評定合計        |               |    |    |    | 20             | 24 |                                                                                        |  |

| 5 出欠の記録 |      |         |  |  |
|---------|------|---------|--|--|
| 学年      | 欠席日数 | 主な欠席    |  |  |
| 5年      | 3    | 骨折による入院 |  |  |
| 6年      | 0    |         |  |  |

6 総合所見及び指導上参考となる諸事項

基本的生活習慣が身に付いている。明るく積極的にコミュニケーションをとり、友達をたくさんつくることができた。学習面でもよく努力をし、どの学習にも意欲的に取り組んだ。特に理科への関心が高く、実験結果をもとに熱心に考察した。6年では学級委員長としての自覚をもち、責任感をもって取り組んだ。

令和5年度千葉県児童生徒科学作品展 科学工夫作品の部 優良賞 受賞

本誌を証明します。学校名 ○○市立○○小学校

校長名 美浜 海雄

令和5年12月25日以降の日付を記入する。 令和 5年 12月 25日

記載責任者 職 氏名 教諭 若葉 育子

空欄は残さない。

ボタンをクリックして、入力値（教頭、主幹教諭、教諭、講師）から選択する。

ボタンをクリックして、入力値（男、女）から選択する。

ボタンをクリックして、入力値（3、2、1）から選択する。

ボタンをクリックして、入力値（○、/）から選択する。

ボタンをクリックして、入力値（○、/）から選択する。

ボタンをクリックして、入力値（○、/）から選択する。

ゴム印も可とする。

職印

## 問合せ先

- 入学者決定に関する問合せ  
千葉県総合教育センター 学力調査部  
電話：043-276-1298
- 入学者決定制度に関する問合せ  
千葉県教育庁教育振興部学習指導課義務教育指導室  
〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁中庁舎8階  
電話：043-223-4059
- 千葉中学校に関する問合せ  
千葉県立千葉中学校  
〒260-0853 千葉市中央区葛城1-5-2  
電話：043-202-7778  
(<https://cms1.chiba-c.ed.jp/chiba-j/>)
- 東葛飾中学校に関する問合せ  
千葉県立東葛飾中学校  
〒277-8570 柏市旭町3-2-1  
電話：04-7143-8651  
(<https://cms1.chiba-c.ed.jp/tohkatsu-jh/>)
- 出願登録サイトの操作に関する問合せ  
miraicompassサポートセンター  
電話：0120-907-867 又は03-5877-5952
- 入学者決定に関する情報提供  
千葉県教育委員会ホームページ「千葉県県立中学校入学者決定情報」  
(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/nyuushi/kenchu/index.html>)

## 備考

- 1 問合せの時間は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前9時から午後5時までです。ただし、県立中学校については、午前9時から午後4時30分までです。
- 2 入学願書は、「出願登録サイト (miraicompass)」より作成、印刷してください。入学願書以外の書類については、千葉県教育委員会ホームページ上の様式を印刷又はダウンロードして使用するか、この要項中の様式をコピーして使用してください。





